

A vibrant green-tinted photograph of a forest stream. The water flows over several large, moss-covered rocks, creating white rapids. In the center, a person is rappelling down a waterfall. The background is filled with dense, leafy trees, creating a lush, natural setting.

Think Globally Act Locally
環境教育の推進に向けて

環境教育の推進

国内外の環境問題の解決など持続可能な社会実現のための取組が急務

環境教育の必要性

豊かで便利な生活（社会経済活動の拡大）

地球温暖化、オゾン層の破壊
砂漠化、熱帯雨林の減少
野生生物の種の減少
酸性雨問題、廃棄物問題 など



環境教育の推進

- 環境への理解を深め、環境を大切にする心を育成すること
- 一人一人が環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成することなど

学習指導要領における環境教育にかかわる主な内容について

	社会（地理歴史、公民）	理科	生活
小学校	<p>（3・4学年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理と自分たちの生活と産業とのかかわり <p>（5学年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ ●国土の保全や水資源の涵養のための森林資源の働き 	<ul style="list-style-type: none"> ●生物、天気、川、土地などの指導については、野外に出掛け地域の自然に親しむ活動を多く取り入れるとともに、自然環境を大切にする心やよりよい環境をつくろうとする態度をもつようにすること <p>（6学年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生物は、周囲の環境とかかわって生きていること 	<p>（1・2学年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心を持ち、自然を大切にする
中学校	<p>（地理的分野）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境やエネルギーに関する課題 <p>（公民的分野）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公害の防止など環境の保全 ●地球環境、資源・エネルギー問題について課題学習 	<p>（第1分野）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境との調和を図った科学技術の発展の必要性 ●人間が利用しているエネルギーには水力、火力、原子力など様々なこと、エネルギーの有効利用の大切さ <p>（第2分野）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然環境を調べ、自然環境は自然界のつり合いの上に成り立っていること、自然環境保全の重要性の認識 	
高等学校	<p>（地理A、地理B）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境、資源・エネルギーに関する地球的課題 <p>（現代社会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公害の防止と環境保全 ●地球環境問題などについて課題学習 <p>（政治・経済）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公害防止と環境保全 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然環境の保全に関する態度の育成 ●環境問題や科学技術の進歩と人間生活にかかわる内容等については、自然科学的な見地から取り扱うこと <p>（理科総合A）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●化石燃料と原子力及び水力、太陽エネルギーなどの特性や有限性及びその利用 <p>（理科総合B）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水や大気汚染、地球温暖化、生物の多様性などを取り上げ、生物と環境とのかかわり、地球環境の保全の重要性などを扱う 	

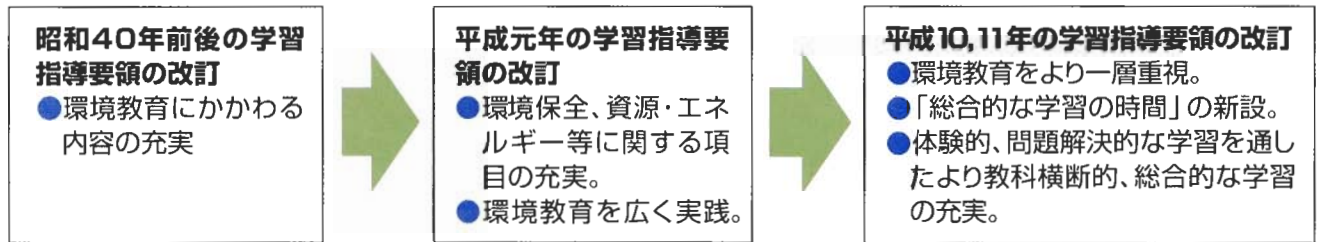
国内の最近の動き

KEYWORD 「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」

持続可能な社会をつくっていくためには、国民や民間団体などの自発的な取組が必要です。この法律では、一人一人が環境についての理解を深め、環境保全活動に取り組む意欲を高めるための様々な支援を行い、環境教育を進めるために必要な事柄を定めています。

- ➡ 学校教育における環境教育に係る支援等（第9条）
国や地方自治体は、以下の環境教育に係る支援に努めます。
 - 学校教育等における体験学習等の充実
 - 教員の資質向上の措置等

学校における環境教育の推進



	家庭（技術・家庭）	体育（保健体育）	道徳	特別活動	総合的な学習の時間
小学校	（5・6学年） ●環境に配慮した自分の家庭生活の工夫	（3・4学年） ●健康に過ごすためには、生活環境を整えることが必要であること	（5・6学年） ●自然環境を大切にする	●学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事	
中学校	（技術分野） ●技術と環境・エネルギー資源との関係 （家庭分野） ●自分の生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活の工夫	（保健分野） ●環境の保全に十分配慮した廃棄物の処理の必要性 ●地域の実態に即して公害と健康の関係を取り扱う	●自然の愛護	●学級活動、生徒会活動、学校行事	●自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的、問題解決的な学習を積極的に取り入れること
高等学校	（家庭基礎・家庭総合・生活技術） ●環境負荷の少ない生活を目指して生活意識や生活様式を見直し、環境に調和した生活の工夫	（保健） ●人間の生活や産業活動は、自然環境を汚染し健康に影響を及ぼすこともあること、このための様々な対策 ●学校や地域の環境を健康に適したものとするよう基準が設定され、環境衛生活動が行われていること		●ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事	

国際的な最近の動き

KEYWORD 「国連持続可能な開発のための教育の10年」

「接続可能な開発」を進めていくため必要な基礎教育、高等教育、教員教育、環境教育等を充実させ、市民の啓発活動を展開していくために、各国政府、国際機関、NGO、団体、企業等あらゆる主体間での連携を図りながら、教育・啓発活動を推進することを目的としています。（外務省ホームページから抜粋）

平成14年に開催されたヨハネスブルク・サミットにおいて平成17年から10年間を「国連持続可能な開発のための教育の10年」とすることを日本から提案し、同年に行われた第57回国連総会本会議において採択されました。

環境教育グリーンプラン

環境教育実践モデル事業

学校・家庭・地域が一体となった環境教育の実践に取り組む市町村をモデル地域として平成15・16年においては、12地域を指定しています。

実践事例 滋賀県草津市の取組

テーマ：環境パートナーの育成をめざして

地域と融合した環境教育を推進したり、成果を発信する場や材を提供したりする中で、環境問題を自分の課題とした積極的に環境にはたらきかける子ども「環境パートナー」を育てていくことをねらいとしています。

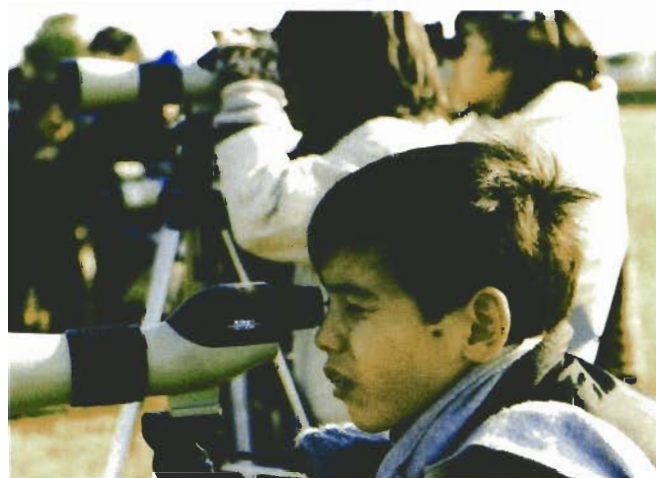
概要

市が独自に設置する市環境教育部会、環境パートナー推進委員会、エコ草津体験隊、エコミュージアム研究会が中心となり、行政、地域、NPO、各種団体等と連携・協力を図り、積極的に交流や情報交換、発信などの活動を行うことで、子どもが主体的に課題解決していく環境教育を実践しています。

校区が湖岸に接していることや、琵琶湖博物館があることなどの地域の特色を生かし、総合的な学習の時間を柱として環境教育を展開することで、学校と地域が協働して環境教育を進めていく体制が整いはじめています。

その他、子どもの主体性を生かした省エネルギー、リサイクル推進事業に取り組むために学校版ISO事業を起こし、学校の実態に即した草津市独自の取組や評価の方法による環境マネジメントシステムの確立にも取り組んでいます。

こういったさまざまな取組により、子どもたちが身近な生活を見直し、行動にうつすことにつながったという成果が出ています。



琵琶湖岸でのバードウォッチング



川岸で琵琶湖博物館の学芸員さんに教えてもらいながら川で採った魚を分類する子どもたち。

環境教育の実践事例

環境のための地球学習観測プログラム(グローブ)推進事業

米国の提唱する環境のための地球学習観測プログラムに参加するGLOBE協力校を平成15・16年においては、20校指定しています。

「環境のための地球学習観測プログラム」とは…

GLOBE(Global Learning and Observations to Benefit the Environment)は、全世界の幼児・児童・生徒、教師及び科学者が相互に協力しながら、環境に関する意識の啓発等を目的として環境観測や情報交換をおこなう、国際的な環境教育のプログラムです。参加国は2003年6月現在102ヶ国あります。

実践事例 秋田県天王町立天王南中学校の取組

テーマ:環境意識を高め、進んで「地球にやさしい行動」ができる生徒の育成

身近な環境の変化を継続的に観測することや、観測データ等の情報の活用を通して、環境への興味・関心を高め、地球環境を大切にしようとする態度を育てるとともに、進んで学び広い視野に立って主体的に考え行動できる資質や能力を育てることをねらいとしています。

概要

グローブ観測マニュアルに基づいた測定・観測及びデータの送信を科学部の活動を主体に行いながら、グローブのデータを理科や総合的な学習の時間(「エコタイム」)に生かしたり、生徒会を中心として環境をテーマとした学校祭を開催したり、地域と連携してアルミ缶リサイクル活動を行っています。

また、理科の「天気とその変化」の単元において、気象観測や簡単な酸性雨調査等を行ったり、「科学技術と人間」の単元において、気温や酸性雨に関する過去のデータを示しながら数年の気温の推移や酸性雨の状況について考察を行っています。

このような活動を通じて、身の回りの環境を調べる活動が世界的な規模での環境観測と直接つながりをもつことを実感し、観測を継続していくことの必要性和重要性を生徒自ら感じ取ることができたという成果が出ています。



校内に設置した測定器で、継続的に酸性雨調査を行う子どもたち



近郊の公園での植生調査

全国環境学習フェア

全国各地の環境教育の優れた実践の発表及び情報交換等を行います。

実践事例 群馬県での全国環境学習フェアの取組 (群馬県:平成15年度開催県)

テーマ:「自然から感じよう そして踏みだそう 地球を守る新たな一歩」

概要

幅広く環境教育の普及・充実を図るため、児童生徒、保護者や教育関係者など様々な人々が環境について共に考える場を設け、群馬県内の小・中・高・養護学校及び群馬県環境政策課による実践事例の発表を行ったり、企業や群馬県総合教育センターと連携した屋外での展示・実験を行ったりしたほか、学校種ごとの分科会に分かれ、環境教育に関する取組事例をもとに、研究協議を行いました。



屋外での化学実験

環境教育リーダー研修基礎講座

文部科学省と環境省が連携・協力し、小・中・高等学校の教員及び地域の活動実践リーダーを対象に、教員及び地域の活動実践リーダーの指導者としての能力の向上及び環境教育を行うためのパートナーシップの構築を図るため、環境教育の基本的知識の習得と体験学習を重視した研修を行います。

概要

環境教育に関する基調講演や学校・地域における実践事例の発表を行ったり、体験型環境学習プログラムなどの基本的な環境教育の方法論について学ぶほか、体験学習を参加者自ら経験し、実際にプログラムを作成、成果発表や参加者相互の交流などを行うことで、知識と体験をつなぎより深く環境への理解を促す指導者としての能力を育成しています。



講演会及び干潟体験の様子

環境教育推進のための教材開発

社会科、理科、家庭科などの各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間など授業において活用できるような教材コンテンツを企画、開発し、インターネット上で提供します。

環境教育に関する総合的な情報提供体制の整備

文部科学省と環境省が連携・協力し、環境教育に関する知識、場、教材、事例等にかかる情報を収集し、総合的なデータベースを構築しています。

関連施策

豊かな体験活動推進事業

「体験活動推進地域・推進校」及び「地域間交流推進校」を指定するとともに、長期にわたる集団宿泊等の共同生活体験を行う「長期宿泊体験推進校」を設け、他校のモデルとなる体験活動に取り組み、ここで得られた実践結果をブロックごとに開催する協議会等を通じて広く全国に普及しています。

環境保全のための教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修の開催 (独立行政法人教員研修センター)

環境教育に関し各都道府県で指導的立場にある教員等を対象に、学校における環境教育に関する指導内容、指導方法等に関する研修を開催します。

主な出版物

①環境教育指導資料



②総合的な学習の時間実践事例集



エコスクールパイロット・モデル事業

学校施設においても環境への負荷の低減に対応した施設整備が求められていることから、文部科学省が農林水産省及び経済産業省と連携し、環境にやさしい学校施設(エコスクール)のモデル的整備を推進しています。

環境教育指導資料の作成 (国立教育政策研究所教育課程研究センター)

学校における環境教育の意義と役割、学習指導要領における環境教育に関する内容の解説や指導の実践例を掲載した環境教育推進のための教師用指導資料を作成しています。

③特色ある教育活動の展開のための実践事例集 —「総合的な学習の時間」の学習活動の展開—



④パンフレット例



主な環境関係法令

【環境一般】

- 環境基本法
- 環境基本計画
- 環境影響評価法
- 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）
- 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境教育推進法）

【地球環境】

- 地球温暖化対策の推進に関する法律

【公害防止】

- 大気汚染防止法
- 水質汚濁防止法
- 土壌汚染対策法

【化学物質】

- ダイオキシン類対策特別措置法
- 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

【自然保護】

- 自然公園法
- 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
- 自然再生推進法

【廃棄物・リサイクル】

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 循環型社会形成推進基本法
- 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）
- 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）
- 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）

【条約】

- ウィーン条約
- バーゼル条約
- 気候変動枠組条約



子孫の代になっても、生物多様性の恵みを受け取ることができるように、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本方針と国のとるべき施策の方向を政府が平成7年10月に定めたものです。平成14年3月には全面的な見直しを行い、「新しい生物多様性国家戦略」を決定しました。

参考：<http://www.biodic.go.jp/nbsap.html/>

関係機関の連絡先

●文部科学省

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2丁目5番1号
ホームページ <http://www.mext.go.jp/>

●環境省

〒100-8975
東京都千代田区霞が関1丁目2番2号中央合同庁舎5号館
ホームページ <http://www.env.go.jp/>

●農林水産省

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
ホームページ <http://www.maff.go.jp/>

●経済産業省

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
ホームページ <http://www.meti.go.jp/>

●国土交通省

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2丁目1番3号中央合同庁舎3号館
東京都千代田区霞が関2丁目1番2号中央合同庁舎2号館（分館）
ホームページ <http://www.mlit.go.jp/>

●国立教育政策研究所教育課程研究センター

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目5番1号
ホームページ
<http://www.nier.go.jp/homepage/kyoutsuu/index.html/>

●独立行政法人教員研修センター

〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地
ホームページ <http://www.nctd.go.jp/>

■お問い合わせ先

文部科学省

初等中等教育局教育課程課
TEL03-5253-4111（代表）

※このパンフレットはその他の出版物（営利目的のものは除く）に転用可能です。

※この印刷物は再生紙を使用しています。